



因幡のくにの夢づくり

# 「とのまる通信」

第48号  
2009・11・1

殿ダム建設事業広報誌

とのまるくん  
(殿ダムイメージキャラクター)

発行:国土交通省中国地方整備局 殿ダム工事事務所 鳥取県鳥取市国府町宮下1221 TEL)0857-29-9570 FAX)0857-29-9612 http://www.cgr.mlit.go.jp/tono/index.html

## 主要地方道鳥取国府岩美線の殿ダム周辺の付替県道が全線開通しました!

一部開通していた付替県道が全線開通しました。

付替県道の全線開通により、安心・安全な地域の道路として利用していただけます。

どこからどこまで開通し、どんな道路ができたのかをお伝えします。

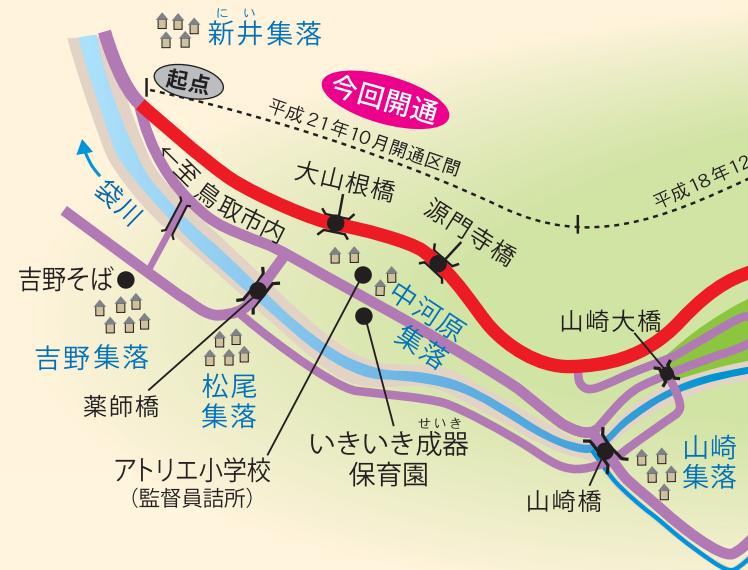


# 殿ダム周辺の付替県道が完成しました！



殿ダム建設に伴う県道の付替工事は、平成11年度から始まりました。平成18年12月には一部(殿~楠城地区)開通しましたが、殿地区より迂回しなければならず、皆様にはご不便をおかけしておりました。

この度、新井地区から殿地区までの区間が完成したことにより、平成21年10月9日に付替県道が全線開通し、地域の道路として皆様に利用していただけるようになりました。



付替県道の完成により  
“緊急輸送道路ネットワーク”  
としても機能するようになりました！



## 緊急輸送道路とは？

平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機として、災害発生時における人命の安全、被害拡大の防止、災害の応急対策を円滑に実施できるよう、救助や緊急物資の供給などの輸送を確保するため、計画された道路のことです。



## 付替県道の完成により…

県道の主要地方道鳥取国府岩美線は、第2次緊急輸送道路に位置づけられており、災害の危機管理の観点から道路のネットワーク整備が急がれていました。付替県道が全線開通したことにより、緊急輸送道路ネットワークが機能するようになりました。

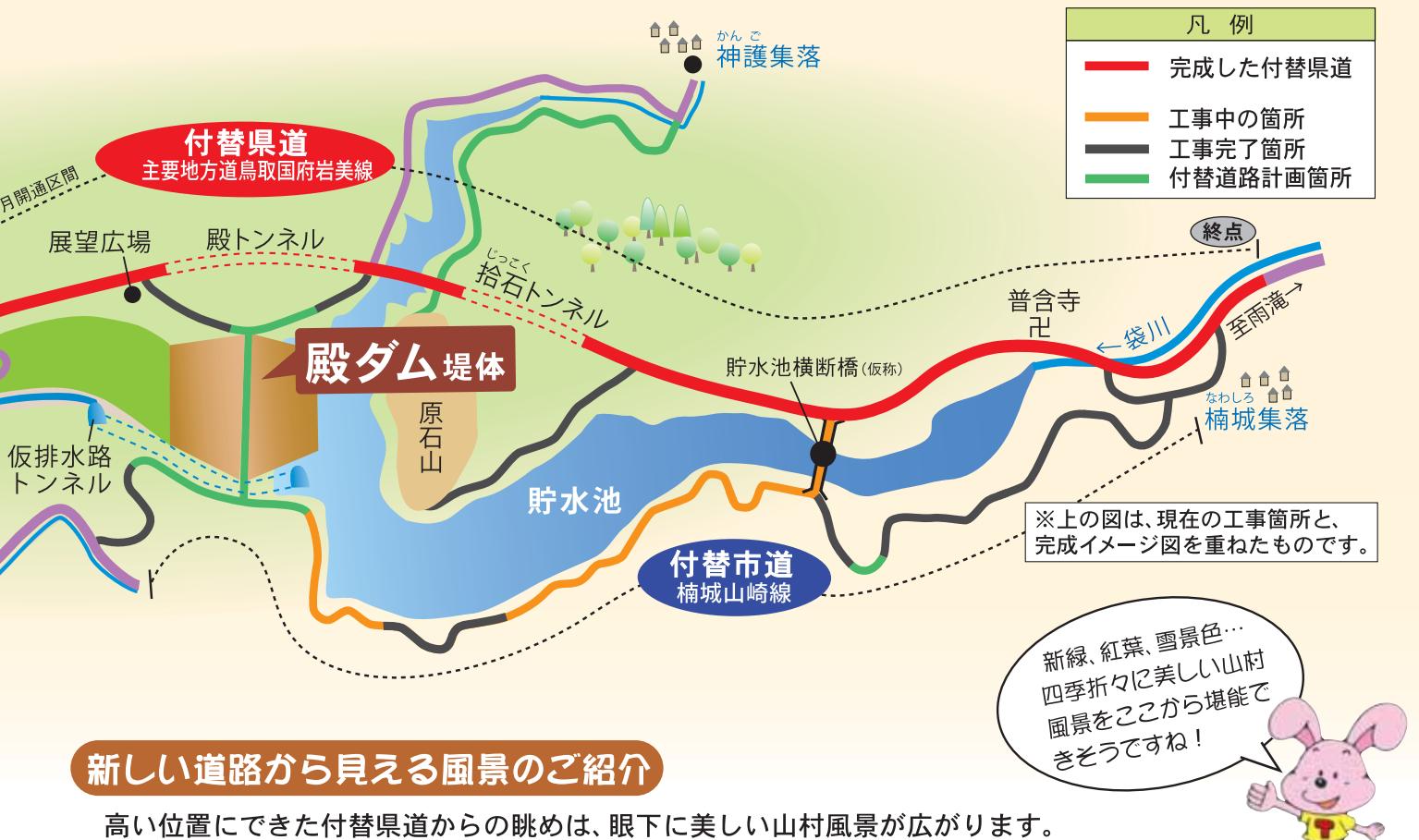
第1次ルート 県庁及び県内外の地方中心都市を連絡し、それらと重要港湾、空港を結ぶ道路。

第2次ルート 第1次ルートと市町村役場及び主要な防災拠点を連絡する道路。

【災害医療拠点、災害時の臨時ヘリポート、港湾、物流拠点(物資の集配施設)各市町村等を結ぶルート】

第3次ルート 第1次・第2次ルートの代替機能を有する道路。





### 新しい道路から見える風景のご紹介

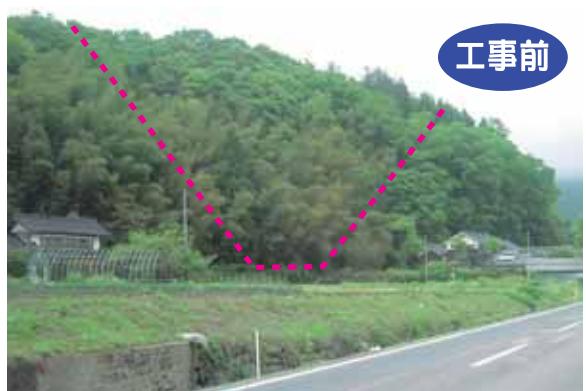
高い位置にできた付替県道からの眺めは、眼下に美しい山村風景が広がります。



大山根橋付近

### 工事前後の様子を比べてみよう！

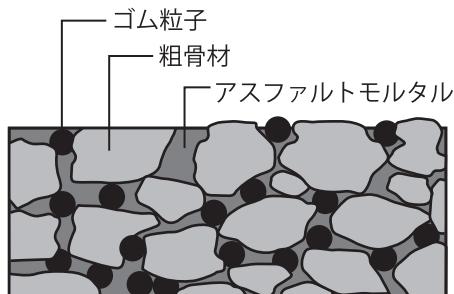
付替道路の起点(新井地区)では、山の一部を切り開き、道路をつくりました。山の斜面は崩れないよう補強しています。



## 1 路面は凍結抑制舗装を採用しています

県道の付替区間は、冬期において雪や雨水の氷結により車のタイヤが滑りやすくなり、走行の安全性の低下が懸念されます。

そこで、路面の凍結遅延・防止効果のある舗装を採用することで、道路交通の安全性の向上、また、除雪の作業効率の向上による冬期管理コストの低減につながります。



【凍結抑制舗装の模式図】

舗装の材料は、廃タイヤから製造したゴム粒子、改質アスファルト、特殊粒度の骨材を配合したもので



舗装路面のアップ

## 2 堆雪帯の確保や雪崩防護柵の設置により、冬期でも安全に走行できます

冬期において雪が積もり除雪が行われた場合、路肩へ雪がたまり、車の走行の支障になることが考えられます。そこで、堆雪帯を整備することにより、除雪などで路肩へ雪がたまり車道の幅が狭まることが解消され、車は安全に走行できます。

また、山の斜面に雪が積もり雪崩の発生が予想される箇所には雪崩防護柵を設置し、冬期間でも車の安全で円滑な走行が確保されます。



雪崩防護柵



片側は山の斜面で、もう片側には眼下に民家が点在する付替県道。



# 環境保全の取り組みを行っています

殿ダム建設事業に伴う環境に及ぼす影響について、有識者・専門家の指導のもとで検討し、「環境保全への取り組み」を行っています。取り組みの方針は、平成18年12月に「殿ダム環境レポート」としてとりまとめ、公表しています。



希少植物を確認した上で工事を進めています！

殿ダム建設地一帯に分布する「保全すべき希少な動植物」について、工事の着手に先立ち工事箇所ごとに該当する種等がないかを探査し、確認した場合には、安全かつ生育に適した場所に移植しています。



工事に先立ち、希少な動植物がないか調査しています。



希少な植物を移植しています。



今年もクマタカのヒナが無事巣立ちました！

殿ダム建設地一帯の食物連鎖の頂点に立つのが、希少猛禽類のクマタカです。豊かな自然環境を維持してこそクマタカが生息し続けることができます。そこで、必要が生じれば工事の方法を変えることも念頭に、クマタカの生息状況を継続して調査しています。今年も昨年に引き続き、ヒナの巣立ちを無事に迎えることができました。

殿ダム完成後も、自然環境に事業の影響がなかったことを確認するため、クマタカの調査を継続する予定です。



望遠鏡でクマタカの行動を観察します。



今年巣立ったクマタカのヒナ。

動植物への配慮の他、工事により出る廃棄物の処分量の低減など、環境への影響に配慮しています。



## 殿ダムに係わりの深い方へのインタビュー

「殿ダム建設反対同盟」2代目会長を経て、「殿ダム建設対策同盟会」初代委員長などを務められ、常に地元の方々との調整役をしてこられた宇田川和美氏に、当時の様子を伺いました。

### わしらあが元気なうちに、 殿ダムの完成を見たいものです。

#### 一ダムを反対する時代から建設促進に至る当時の様子—

**昭**和37年に殿ダムの予備調査が始まって以来、地元は絶対反対で、昭和43年に「殿ダム反対期成同盟会」を組織し、県や建設省(現在の国土交通省)が地区に入り測量などの調査をすることさえ拒んでいました。

しかし昭和62年、ダム建設推進を公約に掲げた木村肇氏が国府町長に当選され、それからは、役場担当者が再々説明に来られたり、新聞などで三洋(現在のエブソンイメージングデバイス株式会社)やその他鳥取市の企業が水を必要としている記事を読み、鳥取市の産業の発展のためにも、ダムは必要なんだということを認識して、心情的に我々も徐々に変わっていきました。そして、先例地の視察を重ねるごとに、いずれは協力せないけんだけえという気持ちが多く地権者の中にも広がり、昭和63年に「殿ダム建設対策同盟会」という組織に切り替え、私が初代委員長を務めさせていただきました。

それからというもの、毎日殿の集会所に行き、役員の一人だった松島松蔵さんと共に、各家ごとの補償交渉の内容を整理する日々が続きました。補償と一言で



宇田川和美さんと保江さん

言っても、家だけでなく、山や田畠、お墓などがあり、それぞれについて事細かく調べるのですから、かなりの労力と時間がかかります。また、何世代にわたって住み続けた家やお墓を移転するにあたり、補償金だけでは解決できる訳もなく、地権者の方々と何度も話をし、精神面で支え合いながらことを進めてきました。しかし、平成5年に大病したのをきっかけに役員から退かせていただきました。

そして、平成9年に補償交渉委員会が発足した折り、この会の会長に就任し、水没部会の部会長 米山富久さんや残存部会の部会長 山崎豪太郎さんらにもご尽力いただきながら、再び補償に関する資料作りに携わることとなりました。

#### —現在の殿ダム周辺を見られての心境—

**今**、殿ダム周辺を通ってみると、ダム工事が進み、かつて私たちが住んどった所の面影はなく、唯一拾石集落跡地に立てた石碑が我が心の故郷となっています。とにかく今は、わしらあが元気なうちに、殿ダムの完成を見たいものだと願っています。

## 殿ダム NEWS

### 殿ダム工事関係者暴力追放協議会を開催しました

平成21年9月8日に鳥取河川国道事務所で、殿ダム工事関係者暴力追放協議会総会を中国横断自動車道工事関係者暴力追放協議会総会と合同で開催しました。

この協議会は平成19年8月に設立し、殿ダム工事に違法・不当な手段で介入しようとする暴力団及びその関連企業など反社会勢力を、各関係機関が一体となって排除することを目的として設立しています。

このたび、県警本部、鳥取警察署、(財)暴力追放鳥取県民会議、工事受注者、国土交通省の協議会会員ら約60名が出席し、協議会会員がスクラムを組み、公共工事から暴力団等の反社会的勢力を排除することを再確認しました。



協議会総会の様子

#### お問い合わせ & お便りのあて先

国土交通省  
中国地方整備局

殿ダム工事事務所

とのまる通信編集部

〒680-0151 鳥取県鳥取市国府町宮下1221  
TEL)0857-29-9570 FAX)0857-29-9612  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tono/index.html>

